

産業建設常任委員会審査日程

日 時	平成 3 1 年 2 月 2 0 日（水）
	全員協議会終了後
場 所	第 1 委員会室

審査内容

- 1 陳情書の参考人招致について

平成31年第1回（3月）山陽小野田市議会定例会

陳情・要望書配布表

受 理 年 月 日	件 名	要望の主旨	要 望 者 の 住 所 及 び 氏 名	調 査 委 員 会
平成31年 2月13日	陳情書	別添陳情・要望 書写しのとおり	まちづくり会議Mirai 代表 塩原 薫	産業建設常任委員会

議長が受理した陳情・要望書の写しを配布します。

平成31年2月13日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

まちづくり会議 Mirai

代表 塩 原



陳 情 書

私たちまちづくり会議 Mirai は2017年10月来、山陽小野田市地方卸売市場（以下市場という）の問題に着目し様々な取り組みをしてまいりました。

市場の問題は私たち市民運動にとどまらず、議会の審議を通じて、また行政におきましても共通した課題と認識され、行政の主体的な取り組みにより原因究明に大きく近づいている状況であると認識しております。

市場の中心問題は、この市場の運営会社である小野田中央青果株式会社（以下会社）の問題です。この会社には市場創設以来今日まで1億数千万円もの市民の税金が継ぎこまれおり、単純な一民間会社の問題ではなく市民の問題でもあります。その全容解明と進むべき方向は行政だけに委ねるべきものではなく、市政全体の課題でもあると捉えております。

しかしながら市民の力は弱く、私たち市民の代表である議会の果たすべき役割に私たちは期待するところです。

つきましては、市議会が市場問題に関して精査・解明に取り組んでいただきたく、下記について陳情いたします。

記

1、卸売市場には本来「生産者と小売店を結ぶ仲立ち役」を担う機能と役割がありますが、現実には既にこの市場機能を大きく喪失しているといわざるを得ません。

本来の市場正常化のためにも、市場の現状について徹底した原因究明を行うこと。

1、この間、中央青果（株）による様々な条例違反行為が行われてきましたが、行政による「業務改善」など適切な対応措置が取られてきませんでした。市場の運営会社である中央青果（株）社長の責任は重大であり、市議会が社長の参考人招致も含めて事態の解明に努力すること。

1、昨年10月、中央青果（株）役員会が会計帳簿の精査を税理事務所に委託して行うことを決定し、近日中に最終報告が行われる予定です。第三セクターである中央青果（株）の経営問題は単なる一民間会社の問題ではなく、大きく市政に関わる社会問題であり、これまでも決算書等が市議会に提出されてきました。また国も「第三セクターに対する適切な関与の確保及び議会に対する経営状況等に関する積極的な情報提供（説明責任）を果たす」ために地方自治法施行令第152条1項3号の規定を新たに設けました。市議会がこのような中央青果（株）の資料提出等を強く求めること。

